

二、陸軍特殊休日並に年末年始日給全額支給の件

大阪向上會

辻 説 明

工廠側より與へらるゝ特殊休日の日給全額の支給を要  
求するのである。

可決

三、大會隔年に開催の件 大阪向上會 橋 本 説 明

緊急の場合は臨時大會開催の規定があるので費用節約  
の爲隔年開催として規約の改正を行ふこと 可決

四、適齡青年工の最低日給を一圓二十錢に改正の件

革正會

岩 丸 説 明

可決

一圓二十錢は既に實施せられてゐる所もあり一定せざ  
るに依り、適齡青年工の最低賃銀制定の件に修正  
實行方法は協議會最高幹部に一任 可決

五、作業服官給の件 東京工廠

渡 邊 説 明